

令和7年度 第3回 大津市社会教育委員会議 議事録（概要）

□ 日 時

令和8年3月10日（火）14時00分～16時05分

□ 場 所

大津市役所 新館2階 災害対策本部室

□ 出席者

社会教育委員 9名

教育委員会事務局10名（教育部次長 ほか9名）

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 今期テーマ「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」に関する建議について

(2) 生涯学習推進計画及び子ども読書活動推進計画の次期計画策定について

4 その他

5 閉会

□ 主な質疑・意見等

(1) 今期テーマ「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」に関する建議について

※資料に基づき事務局より説明

【会長】

事務局から建議案について説明があったが、項目ごとに検討したい。まずは、「1. 大津市の子どもを取り巻く現状と課題」について意見はないか。

【委員】

「核家族、共働き、ひとり親」という表現がなされているが、外国籍の人が増えていると感じている。保護者の考えも異なっているところがあり、登校などで苦労していると聞いている。PTAがあったころは協力してサポートしていたが、今は親が連れてくるなどするしかない。今後そういった家庭が増えていくのでは。

【会長】

外国籍の人口は他市町だと5%ほどであるが、大津市ではいかがか。そのあたりも言及

しておきたい。

【事務局】

数字としては持ち合わせていないが、地域によって差があると感じている。

【会長】

多文化共生の視点、義務教育の視点から考えると、「どの子ども」というところに外国籍の子ども踏まえておきたい。すぐにこの言葉を入れるには至らないかもしれないが。

また、「様々な要因で家庭生活の」以後の部分はオブラートに包んだ表現で行政的であると感じるが、これが標準的なものなのか。

【事務局】

先ほど話に出た外国籍の子や、経済的な問題も広くとらえた表現としている。

【委員】

学校運営協議会で話し合っただけでも、その提言が何も反映されていない。PTA がなくなる傾向になって以降、学校と地域の間にはアクションがあると思う。

【会長】

制度整備は進んでも十分に生かされていないという趣旨のご指摘である。

【委員】

学校評価を会議でしているが、年に数回しか学校に行かないのに評価のしようがない。

【委員】

私の学区ではPTAは解散して保護者会として活動している。熱意ある先生が中心となり、地域や家庭と一緒に活動を進めている。一概にPTAがなくなったから地域と学校の連携がおろそかになるというものではない。いじめや不登校についても学校運営協議会で取り上げて話し合い、チームとして活動を進めている。そういう考えで進めている地域もあることを知っていただきたい。

【会長】

「4. (2)家庭」でそのことを言及できるように、「制度は進んでいるが中身が進んでいない」ということで、PTAのことを入れられるように調整したい。家庭の教育力を高める手掛かりとしてPTAは期待されているが、そのあり方も変わってきている。

【委員】

教育委員会にはそういった地域間格差を防いでもらいたい。

【会長】

地域間格差についても踏まえておきたい。制度的な多様性が高まっており、地域間の格差が生まれかねない。PTAがあってもうまくいっていない学校もあれば、PTAはなくなったが活性化している学校もある。

それでは「3. 調査研究実施報告及び視察先の状況」の確認に進みたい。

まずは、藤尾学区について、「藤尾っ子資料館」の資料整備等にかかる費用は地域で負担されたのか。

【事務局】

学校に保管されていた資料を、まちづくり協議会の歴史文化部会の指導・協力により整備された。

【会長】

今回の事例におけるポイントは三つあると考える。一つ目は学校に重要な資料があるものの、十分活用できていないということ。二つ目は歴史文化部会という部会があり、地域の財産ともいえる詳しい方がいたこと。三つめは地域の教育力が地域学校協働活動により実現化されていることである。学校は資料をどのように活かしていくかを考えていく必要があるし、社会教育としては、地域人材について把握する、増やすということが必要である。こうした、人を育てる人材育成の仕組みをつくる必要性を自覚させる書き方をしたいところである。

地域人材ということに関して、先日講師をした専門員研修会でも話がでていたが、少しの賃金でも良いので予算をつけて、やりがいを感じてもらい、来てくれる人を増やしていく必要がある。そこを市は理解していくべきである。

和邇学区については財政面の課題について記されており、非常に重要な視点である。ただ、課題はこれだけなのだろうか。費用徴収をすることで、ただお金が無くて行けないという問題もあれば、親が必要性をわからず行かせないということもある。お金だけでなく、子どもが気軽に参加できる、親に言いやすい環境も要因としてあると思う。

では次の「4. 今後取り組むべき方向性」について確認する。

先ほどの柳田委員の発言は「(2)家庭」に関連する。PTA組織のあり方が変わる中で、学校と地域をつなぐ仕組みが学区ごとに大きく変容している。その地域間の格差をないようにしたい、ということであるが、誰がやることになるのか。そこは学校教育課と生涯学習課の連携になるのか。コミュニティ・スクールに差がないようにしていきたい。

【事務局】

事例を共有して底上げを図るという形になると思う。

【会長】

「(1)学校」の「昔遊び」以後の記載は、そういった地域の方が減っているというところか。そうであれば地域側の責任ではないのか。

【事務局】

実践にあたっては地域側だけでなく、学校側の姿勢が必要かと考えている。

【会長】

学校側がPTAなどの家庭を通じて地域に働きかけていく、地域はそれにこたえられるように向上していく必要がある。

【委員】

地域の方に来ていただき昔遊びをしているが、子どもたちにも好評である。授業では難

しくても、長期休みなどで実施している。学校から依頼があれば地域は快く引き受けている。

【会長】

三者の関係性で共通しているの、まとめて書いてもよいかもしれない。行政や学校が地域を引き込み、力を引き出していく。特に校長がそれを考えて問題意識を持つ必要がある。

【事務局】

コミュニティ・スクール制度以前の地域と学校の関係ではなく、校長が俯瞰して、活動をどう子どもたちの学びにつなげていくか考える必要がある。

【会長】

今話を盛り込みたい。学校、家庭、地域それぞれの立場があるので、事例を知らせてお互いの立場でできることを考えていただきたい。

【委員】

「教員が子どもたちと」とあるが、そうした活動で子どもたちと向き合う機会もある。勉強の時間だけが先生とコミュニケーションを取る場ではない。地域の会議が夜に開催されることもあり、先生の参加もなかなか難しい。地域と学校の連携が難しいと感じているし、「教員が子どもたちと」以後の部分は少し疑問がある。

【会長】

教員自身も地域とつながっていくことが必要。管理職になる前の段階から地域とのつながりを深める必要がある。

【委員】

学校運営協議会での熟議に若い先生が入ってくださっており、地域と学校がつながりつつあることを感じている。

ただ、会議の中で学校評価の話もしているが、評価をするということが目的の準備や資料作成になってしまっていると思う。

【会長】

去年からどう変わったかという比較の部分だけでなく、どういうところがうまくいかなかったかなどを話すことも必要。

【委員】

地域としては学校運営協議会で話し合う評価項目が見えていない。地域としての評価にならない。

【会長】

「(4)行政」のところでは児童クラブについて書かれているが、役所内での連携はどうか。

【事務局】

現状はできていない。

【会長】

子ども政策を総合的に進める行政の責任体制の確立、という書き方がよいかもしれない。学校教育だけでなく、総合的に把握して調整する機能が必要ということを入れておきたい。

【委員】

「(4)行政」の「利用者団体は限られた」とあるがこの書き方はいかがか。休みの日や子どもたちが帰ってきた時間に寺子屋をするなどの使い方をしている。限られた高齢者といっても、学区のために頑張っている高齢者が多くいる。

【事務局】

ここでいう団体は個人的にサークルのように活動をされているところで、公の施設で行うには難しいところを示していた。表現があいまいな部分があると感じるため改めたい。

【会長】

書くにしても、もう少しオブラートに包んだ方が良いと思う。シルバー民主主義や多文化共生にかかる言葉遣いは注意が必要。高齢者しか使っていないというのは結果である。

【委員】

貸館運営の仕方の問題だと思う。実績を見て使用する部屋を変えてもらうなど、工夫して運営していくべき。民生委員の立場からすると、高齢者が集まってコミュニティを形成して集まっているという見方もある。

【会長】

ではまとめを行う。

「4. 今後取り組むべき方向性」のところに、学校、家庭、地域、行政の連携という記述が入ってくる。それぞれが役割を自覚してもらいたい。この部分については、まとめの部分に書いてもよいかもしれない。

また、「5. まとめ」には「社会全体の多忙化」とある。多忙化によって、地域の担い手不足や本来解決できるような地域の問題が解決できなくなっている。地域社会全体で子どもを育てる仕組みが必要であるが、それを地域任せにすると地域間格差につながるため留意したい。「期待できると考える」までのところに、「期待でき、地域の担い手が育まれる」と明確に書いてはどうか。

(2) 生涯学習推進計画及び子ども読書活動推進計画の次期計画策定について

※資料に基づき事務局より説明

【会長】

社会教育委員会議としては、子ども読書活動推進計画は骨子案が中心で、生涯学習推進計画は中身に関わるという理解でよいか。

【事務局】

そうである。

【委員】

業者選定とあるが、どういうものなのか。

【事務局】

計画の策定支援を業者に依頼する。アンケート調査や骨子案の作成について支援を行う業者と当方が契約するということである。

【委員】

7月の委員改選とはどういうことか。

【事務局】

現在の委員の任期が令和8年7月6日までとなる。委員設置の要綱が定められており、7月からは新しいメンバーで進めることになる。

【会長】

公募委員は令和8年度2回目の会議から別の人になるということか。

【事務局】

そのようなルールになっている。